

目標

2

自然にも人にも優しい
持続可能なまち

「目標2 自然にも人にも優しい持続可能なまち」についてであります。低炭素社会や循環型社会の実現に向けて取り組み、生物多様性の確保、豊かな緑の創出など、持続可能なまちづくりを推進し、自然にも人にも優しいまちを目指してまいります。

まず、町民の皆様が住宅用太陽光発電システムと地球温暖化対策設備を一体的に設置した場合の補助を引き続き実施し、温室効果ガスの抑制や地球温暖化防止につなげてまいります。

また、現在、策定作業を進めております「豊山町職員環境保全行動指針」に基づき、環境保全の視点から、再生商品や省エネ型製品の利用を率先して行い、経常経費を削減してまいります。

豊かな緑の創出につきましては、平成8年に策定しました「豊山町緑の基本計画」を本年度改訂し、環境問題の関心の高まりや、大規模自然災害への対応など、これまでの緑地の保全や緑化の推進に関する成果を整理・評価し、さらなる緑地の保全及び緑化の推進に取り組んでまいります。

空家対策につきましては、令和3年度から、地域の安全・安心と良好な生活環境を確保するため、空家の解体工事を実施する方に対し、解体費用の一部を補助

する制度を新たに設けてまいります。具体的には、1年以上使用されていない空家などを対象に、解体費用の3分の2、20万円を上限とする補助を実施してまいります。



▲地球温暖化対策設備補助

目標

3

安全・安心で
住みやすさを
実感できるまち

「目標3 安全・安心で住みやすさを
実感できるまち」についてであります。

防災につきましては、本町は、近い将来、南海トラフ地震による甚大な被害の発生が危惧される地域であるとともに、近年頻発している集中豪雨や台風の強大化などによる風水害も懸念されるところでございます。こうした状況におきましても、町民の皆様が安全に安心して暮らしを続けていくためには、災害発生後の

復旧・復興に目を向けるばかりではなく、最悪の事態を想定した平時からの事前防災・減災への取組が必要であると考えております。

令和3年度におきましては、本町で想定される災害についての知識・理解を深め、日頃からの防災・減災対策にご活用いただけるよう、風水害や地震などの災害情報を一体的にまとめたハザードマップを作成してまいります。

愛知県では、自転車に関わる交通事故を減少させるため、令和3年度から、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されます。本町におきましても、県条例の制定に併せて、自転車安全利用促進条例の一部を改正し、自転車損害賠償保険加入を努力義務から義務化へ変更するほか、ヘルメット着用努力義務を全自転車利用者へ拡大するなど、自転車の安全利用を図ってまいります。

また、条例改正に併せて補助制度の見直しも行ってまいります。自転車用ヘルメットの購入助成の対象者を、現行の中学生以下から高校生以下へと拡大してまいります。

その他、自動車の安全運転支援装置の設置補助につきまして、補助期間を1年延長し、期限を令和4年3月31日までとさせていただきます。

とよまタウンバスにつきましては、町民の皆様が一層快適にご利用いただけるよう、運行車両の更新をしてまいります。

す。

治水対策につきましては、久田良木川排水機場の排水量を現況の毎秒10立方メートルから毎秒23立方メートルに増強するため、本年度から、吐出樋管（としゅつひかん）移設工事を実施しております。令和3年度から令和5年度までの期間にかけてゲートポンプの設備工事を実施し、久田良木川からの浸水被害の軽減を図ってまいります。また、境川における未改良区間につきましても、豪雨による溢水を防ぐため、改修に向け実施設計に着手してまいります。



▲久田良木川排水機場増強

雨水整備につきましては、効率的かつ総合的な浸水対策を推進するため、本年度策定の雨水対策方針に基づき、令和3年度には、雨水処理事業計画を策定してまいります。